

主な内容

特集 令和4年度 組織改編のお知らせ 3

*** トピックス**

- ・児童手当制度の一部変更について / 児童扶養手当額・特別児童扶養手当額の改定について... 4
- ・ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター 利用料助成金のご案内 / 子ども医療費受給者証の交付について 5
- ・国民健康保険の加入、喪失手続きを お願いします 6
- ・国民年金からのお知らせ 7
- ・後期高齢者医療の所得申告について / 愛知県後期高齢者医療制度協定保養所 利用助成のご案内 8

*** 新型コロナウイルスワクチン予防接種のご案内** 9

*** 保育のひろば**

- ・栄南保育所 10

*** 子どもは宝 やとみのたから**

- ・4月生まれの子どもたち 10

*** SUKUSUKUPLAZA** 11

*** 教育の広場**

- ・十四山西部小学校 12
- ・大藤小学校 13

*** 4月の行事予定カレンダー** 14

*** スマートフォン決済(請求書払い)に FamiPay、auPAY が追加されました** 15

*** まちの話題** 16

*** 市長の部屋** 17

*** 暮らしの情報** 18

*** スポーツ** 25

*** 図書館 NEWS** 26

*** 保健センターだより** 28

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所 ☎65-1111 ☎67-4011
 (弥富市前ヶ須町南本田 335 番地)

- 1階 市民課、保険年金課、福祉課
介護高齢課、児童課、会計課
- 2階 税務課、収納課、環境課、産業振興課
土木課、都市整備課、下水道課
- 3階 健康推進課
(保健センター・子育て世代包括支援センター)
- 4階 総務課、財政課、人事秘書課、防災課
企画政策課、市民協働課、学校教育課
- 5階 監査委員事務局、議場および議会事務局
- 6階 議会傍聴席、展望休憩スペース

弥富まちなか交流館(市役所本庁舎南側)(月曜休館)

- 1階 観光課(☎65-1106)
歴史民俗資料館(☎65-4355)
- 2階 図書館(☎65-1117)

十四山支所 ☎52-2111 ☎52-3276
 (弥富市神戸三丁目 25 番地)

- 1階 十四山支所 支所グループ

総合社会教育センター(月曜休館)
 ☎65-0002 ☎65-1777
 (弥富市前ヶ須町野方 802 番地 20)

- 1階 生涯学習課

各種施設

- 鍋田支所 ☎68-8001
- 総合福祉センター ☎65-8103
- 十四山総合福祉センター ☎52-3800
- 十四山スポーツセンター ☎52-2110(月曜休館)
- 白鳥コミュニティセンター ☎67-6021(月曜休館)
- 南部コミュニティセンター ☎68-3919(月曜休館)
- いこいの里 ☎69-1600(日・月曜、祝日休館)
- 同報無線確認電話 ☎65-8517
※臨時放送の確認ができます。

今月の納税など

- 下水道等使用料 2・3月分
《納期限：4月30日(土)》
- 固定資産税 1期
《納期限：5月2日(月)》

今月の表紙

桜の開花を迎えた弥富市ですが、「2022 三花まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止が決定しております。しかし、総合社会教育センター南側桜並木では、3月26日から4月10日まで「やとみ桜並木ライトアップ」を行っています。また、三ツ又池公園ではネモフィラが見頃を迎えていますので、感染症対策を十分に行った上、ぜひご来場ください。

マスク着用のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内公共施設へ来館される方はマスクの着用をお願い致します。



市の人口と世帯数

人口 43,952人(-58)
 男 22,005人(-40)
 女 21,947人(-18)
 世帯 18,344 (-15)
 (令和4年3月1日現在)

令和4年度 組織改編のお知らせ

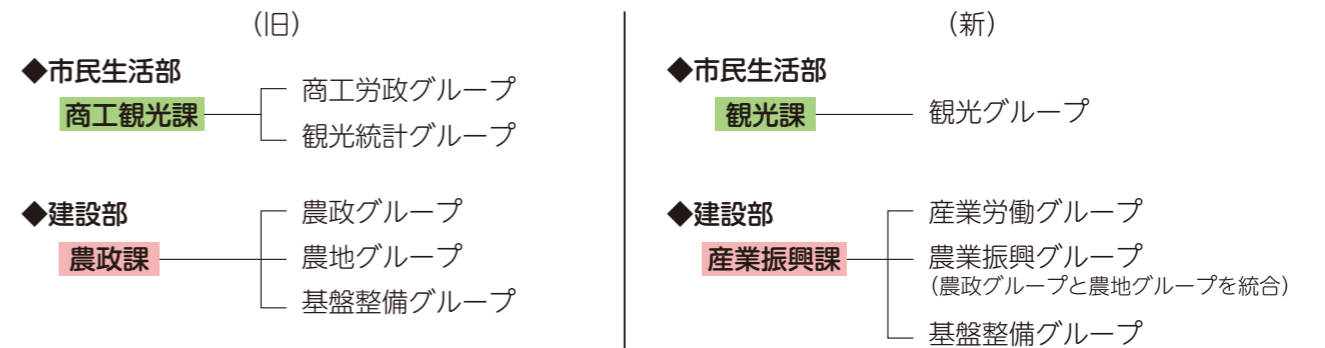


4月1日より「商工観光課」を廃止し、各業務の所管が表のとおり変わります。

(旧 商工観光課業務)	(移管先)
観光事業、特産物の紹介・宣伝、キャラクターマークの使用など	観光課 観光グループ
商工業振興、中小企業資金融資、企業立地、消費生活相談など	産業振興課 産業労働グループ
統計調査	市民協働課 市民協働グループ

市の魅力ある観光の振興を図るため、「商工観光課」を観光部門に特化した「観光課」と改め、併せて産業部門の統一を図るため、「農政課」を「産業振興課」と改めました。

【課・グループ名改編箇所】

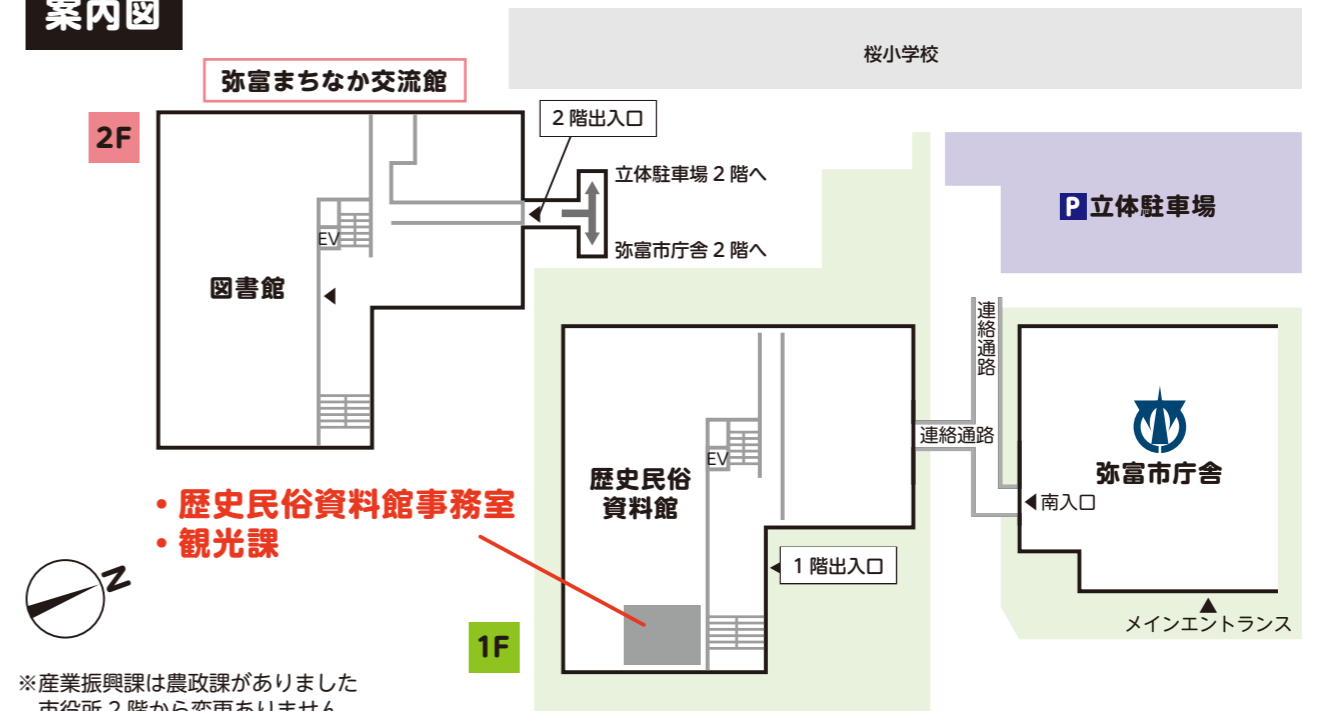


※その他の主な見直し

- ・農政課農政グループおよび農地グループを統合し、産業振興課農業振興グループと改称
- ・児童課の特別児童扶養手当業務を福祉課に移管

☎ 市役所企画政策課(内線 452)

案内図



☎ 市役所観光課、歴史民俗資料館